

# 豊郷町隣保館だより

2020年9月25日発行 豊郷町隣保館 ☎0749-35-0611 No.198



昨年8月、新潟県上越市立東本町小学校の先生たちが現地研修に来てくれました。今年度はコロナ禍で現地研修は受け入れてきていませんが、「地域に学ぶ」視点として大切な取り組みです。



「9月は同和問題啓発強調月間です」  
差別をなくす側で生きていくために  
滋賀県では、毎年9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、集中的に啓発に取り組んでいます。

2016年12月には、現在もなお部落差別が存在しこれを解消することが重要な課題であるとの認識のもと部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）が施行されました。本町においても、人権学習講座として、年間6回の講座を開催するなかで、必ず部落問題をテーマにした講座を組み入れています。

一回目は、講師の宮前千雅子（関西大学）さんから「差別をしない社会に向けて・部落問題を中心に考えましょう」と題したお話を受けて、参加者のみなさんと部落差別の現実について考え合いました。次のような感想が寄せられましたので、抜粋して紹介させていただきます。

「他人を差別する背景には「自分は差別される方ではないから安心だ」という間違った安心感を得る目的もあるのではないかと私は考えています。自分自身が生き生きと生きていける社会になれば、差別することによる安心感などは必要ないと思えました。また、お肉を食べるときは「おいしいおいしい」と言って「〇〇産の肉はやっぱりおいしいな」と笑顔で話しているのに、なぜそのお肉を作っている方達に感謝するどころか差別に向かってしまうのだろうか。そもそもその考え方、これまでの教育が間違っているのだろうかと考えてしまいます。」

「講義を受けるまでに部落について教育せずに、知らない人を増やせばいいと思っていたが、無関心や放置することが一番の差別であると考えが変わった。」

差別をなくそうとするのであれば、まず、どんな差別があるのかを知ることであり、差別の現実学ぶ、そのための教育啓発が必要なのではないでしょうか。